【知財活用セミナー】

~グローバル展開に必要な事、注意すること~

世界はダイナミックに変化し、ボーダーレス化が本格的に進んでいます。

インターネット社会も浸透し自社製品などを全世界に販売することも難しくありません。国内とは異 なった様々な問題に直面したり、模倣をめぐる被害も顕著化しています。

意匠・商標を中心とした海外出願のノウハウや具体的な方法を紹介いたします。中小企業にとって なぜ知的財産が必要か、わかりやすく解説いたします。

開講日	内 容	講師(敬称略)
2/15(金) 10:00~15:00	■海外出願(商標・意匠)の目的・注意点■越境ECサイトの取り扱い■海外出願(商標・意匠)の進め方■海外商標調査の重要性	松田綜合法律事務所 弁理士 野田 薫央 ジーベック国際特許事務所
	■国内外の知的財産制度の動向	所長、弁理士 清水 善廣
2/22(金) 13:30~16:00	■先行技術調査の具体的方法	(一社)新潟県発明協会 統括知財アドバイザー 比企 修

募集要項

対象者

- ▼自社製品・技術を海外へ展開したい方
- ▼海外へ意匠・商標出願したい方
- ▼中小企業独自の知財活用方法を知りたい方 ※簡単なPC操作ができることが必要となります。

10名 ※定員になり次第締切

受講料 10,000円 (テキスト代込み) ※開講日にお持ち下さい

会 場

燕三条地場産業振興センター (三条市須頃1-17)

リサーチコア 6F 情報研修室

下記申込書に必要事項をご記入のうえ、Faxにてお申込み下さい(締切り:2月8日)

産業振興部 技術開発課 担当:関川 Tel: 0256-35-5395 Fax: 0256-32-0447

受講 申 込 書							
受講者名			企業名				
所属部署/役職			所在地	T			
E-mail		Tel			Fax		

Fax:0256-32-0447

番号のお間違いにご注意ください。

※記入いただいた個人情報は、本講座の運営や 当センター事業のご案内に使用させていただきます。